

2013年9月27日

寒川町長 木村 俊雄 様

2013年度

自閉症児者に対する行政施策の推進についての要望書

茅ヶ崎地区自閉症児・者親の会（茅ヶ崎・寒川やまびこ）

会 長 上 杉 桂 子

〒253-0084 茅ヶ崎市円蔵2-2-33-10
電話 0467-54-5690

<療育、相談支援について>

1. 相談支援員、保健師、教育関係者など自閉症支援に関わる方への自閉症スペクトラムに対する理解と専門性をさらに向上させて下さい。
 - ・ かながわAや自閉症支援に力を入れている法人(横須賀たんぼぼの郷「わたげ」等)と連携し、研修等で適切で具体的な自閉症支援ができる人材を育成して下さい。
 - ・ 相談者へは「様子を見ましょう。」という漠然とした回答ではなく、具体的な支援方法を伝えて下さい。
 - ・ 診断後の告知は保護者の状況を考慮して慎重に行い、自閉症について正しい知識を持てるようにして下さい。また、その後の療育について具体的に伝えて下さい。
2. 「児童発達支援センター」の設置をお願いします。

<虐待防止について>

3. 自閉症スペクトラムの方が関わっている虐待の防止のために、自閉症スペクトラムの専門性を持つ方を、虐待防止センター内に配置してください。

虐待が発生する原因には、虐待者あるいは被虐待者が自閉症スペクトラムを持ち、その特性について正しい知識を持っていないことがあります。虐待防止のためにはそうした専門的な指導・支援が必要です。

また、虐待防止法に位置付けられた養護者支援に基づく支援策を具体的に示して下さい。家族が虐待者となった場合には、愛情があっても追い詰められた状況を理解し、精神的なケアや具体的な対応策を提供して下さい。

<暮らしについて>

4. グループホーム、ケアホームの町単独の家賃補助制度の再施行をお願いします。茅ヶ崎市では国、及び市から合計2万円の補助金が支給されています。同じ施設内での利用者負担に地域格差が起こらないようにして下さい。

<成年後見制度について>

5. 町内に成年後見制度について専門的な相談支援を受けられる機関を設置して下さい。または茅ヶ崎市で既に委託事業として行っている「成年後見支援センター(茅ヶ崎市内)」を町からも委託し、町民が利用できるようにして下さい。

<医療費助成制度について>

6. 重度障害者等医療費助成制度に療育手帳B2判定の方も対象として下さい。A判定、B1判定の方に比べてB2判定の方が必ずしも経済的に安定しているわけではありません。

<防災について>

7. 町から家庭に配布された防災冊子、マップ、大地震対応マニュアルは大変役に立つと思います。さらに視覚的表現中心で簡素化した自閉症児者本人用の防災マニュアルを作成して下さい。文章理解の困難な自閉症の方も活用できますし、お子さんや高齢の方、外国人の方にも活用して頂けます。
8. 今後実施される防災訓練に、昨年お渡しした協会冊子「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック」の内容を組み込んで下さい。